

製品保証規定

この製品保証規定は、株式会社キャニーエクイップ（以下、当社とする）が下記に定める製品保証規定に基づき、製品の無償修理等を行うことを約するものです。

1. 保証内容

当社は、保証期間内に当社作業工程上の過誤、使用部品の欠陥及び正常な使用状態で製品に不具合が生じ、当社にてこれを確認した場合は、無償で修理致します（以下、この無償修理を保証修理といいます）。当社リビルト ECU（現物修理・リフレッシュ）の場合は、当社作業箇所（部品及び基板補修箇所等）のみの保証とします。保証修理は部品の交換、補修あるいは代価の決済により行ないません。取り外した部品は当社の所有となります。なお、故障により生ずる付帯経費（休業補償、代車代金、納車、引取り料等）についてはすべて責任を負いません。

2. 保証期間

2.1 現物修理・リフレッシュ

2.1.1 メーカー純正部品

保証書発行日から 10 年間または 100,000km 以内のいずれかを満たしている場合。

2.1.2 メーカー純正部品以外

保証書発行日から 1 年間または 10,000km 以内のいずれかを満たしている場合。

2.2 当社製品

保証書発行日から 2 年間または 20,000km 以内のいずれかを満たしている場合。

3. 保証適用除外事項

以下に該当する場合は、保証の対象外となります。

- ・封印シールに開封の痕跡がある場合
- ・不具合内容の報告が連絡なく処理されたもの
- ・保証修理の請求において保証書及び整備保証書の提示のないもの
- ・保証書に車両装着時の走行距離の記載のないもの
- ・定期的な保守・整備の不備に起因する不具合
- ・通常の取り扱い方法と異なる使用による不具合
- ・法令に定められた点検整備を怠った場合
- ・火災、地震、水害、落雷、その他の天災や、公害、塩害、異常電圧等の外的要因によって生じた故障や損傷
- ・レースなど一般に走行しない場所での走行に起因する不具合
- ・オーバーヒートやオイル・冷却水の不足または燃料に起因する不具合
- ・エンジン補機類に起因する不具合
- ・その他、弊社製品に関連して動作する部品に起因する不具合
- ・エンジン補機類の不具合に起因する故障
- ・その他、弊社製品に関連して動作する部品の不具合に起因する故障
- ・保証登録のなされていないもの
- ・当社修理品もしくは当社製品でない場合
- ・当社修理後に当社以外で修理・改造などの作業を行なった場合
- ・保障期間に不具合が発生し、保障期間終了後に保証修理の請求がなされた場合

なお、上記保証規定は予告なく変更されることがあります。